



2019年4月11日

各 位

会 社 名 株式会社フーマイスターエレクトロニクス
代表者名 代表取締役社長 武石 健次
(コード番号：3165)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 藤田 和弘
(TEL：03-3254-5361)

株式会社TMKによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに
親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

株式会社TMK（以下「公開買付者」といいます。）が2019年2月14日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2019年4月10日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2019年4月17日付で下記のとおり当社の親会社及びその他の関係会社に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社フーマイスターエレクトロニクス株券（証券コード3165）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

II. 親会社及びその他の関係会社の異動について

1. 異動予定年月日

2019年4月17日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じた経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式615,976株の応募があり、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2019年4月17日（本公開買付けの決済の開始日）付で公開買付者による当社の総株主等の議決権に対する議決権所有割合が50%超となるため、当社のその他の関係会社である公開買付者は、新たに当社の親会社に該当する見込みです。

3. 異動する株主（その他の関係会社から新たに親会社に該当することとなる株主）の概要

(1) 名	称	株式会社TMK
-------	---	---------

(2) 所在地	東京都杉並区高円寺南四丁目 20 番 5 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 武石 富江
(4) 事業内容	投資業務
(5) 資本金	6,000,000 円
(6) 設立年月日	1992 年 6 月 25 日
(7) 純資産	563,786 千円 (2018 年 3 月 31 日現在)
(8) 総資産	566,462 千円 (2018 年 3 月 31 日現在)
(9) 大株主及び持株比率 (注 1) (2019 年 4 月 11 日現在)	株式会社武石 50.00%
	TOC株式会社 25.00%
	株式会社カムイ 25.00%
(10) 当社と当該株主との関係	
資本関係	公開買付者は、本日現在、当社株式 800,000 株 (所有割合 (注 2) 32.50%) を所有しております。なお、公開買付者の取締役である武石富江 (以下「武石富江氏」といいます。) は、当社株式 160,000 株 (所有割合 6.50%) を、公開買付者の取締役である武石将樹 (以下「武石将樹氏」といいます。) は、当社株式 260,000 株 (所有割合 10.56%) を、公開買付者の取締役である武石智樹 (以下「武石智樹氏」といいます。) は、当社株式 190,000 株 (所有割合 7.72%) を、それぞれ所有しております。
人的関係	当社の取締役副社長である武石将樹氏及び常務執行役員である武石智樹氏が、公開買付者の取締役を兼務しております。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への当該状況	公開買付者は、当社の議決権の 32.50% を所有しており、当社の関連当事者に該当します。

(注 1) 公開買付者の発行済株式総数 (400 株) から、公開買付者が所有する自己株式数 (240 株) を除いた株式数 (160 株) に対する割合となります。

(注 2) 「所有割合」とは、当社が 2019 年 2 月 13 日に公表した平成 31 年 9 月期第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結) (以下「当社四半期決算短信」といいます。) に記載された 2018 年 12 月 31 日現在の当社の発行済株式総数 (2,529,100 株) から、同日現在当社が所有する自己株式数 (67,740 株) を除いた株式数 (2,461,360 株) に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです。

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	その他の関係会社	8,000個 (32.50%)	—	8,000個 (32.50%)
異動後	親会社	14,159個 (57.53%)	—	14,159個 (57.53%)

(注1) 「議決権所有割合」は、当社四半期決算短信に記載された2018年12月31日現在の当社の発行済株式総数(2,529,100株)から、同日現在当社が所有する自己株式数(67,740株)を除いた株式数(2,461,360株)に係る議決権の数(24,613個)を分母として計算しております。

(注2) 「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 615,976 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（ただし、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式並びに本公開買付けへの応募が予定されていなかった武石健次氏、武石富江氏、武石将樹氏及び武石智樹氏（総称して、以下「不応募予定株主」といいます。）が所有する当社株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社が2019年2月13日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者及び不応募予定株主のみとし、当社を非公開化することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所 JASDAQ 市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

(参考) 2019年4月11日付「株式会社フーマイスターエレクトロニクス株券（証券コード3165）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2019年4月11日

各 位

会 社 名 株式会社TMK
代表者名 代表取締役 武石 富江

株式会社フーマイスターエレクトロニクス株券（証券コード 3165）
に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社TMK（以下「公開買付者」といいます。）は、2019年2月13日、株式会社フーマイスターエレクトロニクス（証券コード 3165、株式会社東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2019年2月14日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2019年4月10日をもって終了いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社TMK

東京都杉並区高円寺南四丁目20番5号

(2) 対象者の名称

株式会社フーマイスターエレクトロニクス

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
691,361株	一株	一株

(注1) 本公開買付けにおいては、買付け等を行う株券等の上限及び下限を設定しておりませんので、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の全部の買付け等を行います。買付予定の株券等の数は、買付予定数に記載しているとおり、対象者が2019年2月13日に提出した第32期第1四半期報告書（以下「対象者四半期報告書」といいます。）に記載された2018年12月31日現在の発行済株式総数（2,529,100株）から、同日現在対象者が所有する自己株式数（67,739株）、本公開買付けに係る公開買付届出書提出日現在公開買付者が所有する対象者株式数（800,000株）並びに本公開買付けに応募しない旨を合意している武石健次氏（所有株式数 360,000株）、武石富江氏（所有株式数 160,000株）、武石将樹氏（所有株式数 260,000株）及び武石智樹氏（所有株式数 190,000株）が所有する対象者株式の全て（合計 970,000株）を除いた株式数（691,361株）になります。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って対象者の株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、

対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2019年2月14日（木曜日）から2019年4月10日（水曜日）まで（39営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき金1,180円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付け等を行う株券等の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含み、以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2019年4月11日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	615,976株	615,976株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合 計	615,976株	615,976株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	8,000個	(買付け等前における株券等所有割合 32.50%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	9,900個	(買付け等前における株券等所有割合 40.22%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	14,159個	(買付け等後における株券等所有割合 57.53%)

買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	9,700 個	(買付け等後における株券等所有割合 39.41%)
対象者の総株主等の議決権の数	24,609 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者四半期報告書に記載された直前の基準日（2018年9月30日）現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が2019年2月13日に公表した平成31年9月期第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）に記載された2018年12月31日現在の発行済株式総数（2,529,100株）から、同日現在対象者が所有する自己株式数（67,740株）を除いた株式数（2,461,360株）に係る議決権の数（24,613個）を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

② 決済の開始日
2019年4月17日（水曜日）

③ 決済の方法
公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を、本公開買付けに応募した株主（以下「応募株主等」といいます。）（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します。
買付けは、金銭にて行います。応募株主等は本公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により、決済の開始日以後遅滞なく受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、公開買付者が2019年2月14日付で提出した本公開買付けに係る公開買付届出書に記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社TMK 東京都杉並区高円寺南四丁目20番5号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上